

派遣専門家オリエンテーション資料

グレナダ

GRENADA

任国情報

1992年

国際協力事業団
国際協力総合研修所

CGIO
20
11C
LIBRARY

国際協力事業団

23407

JICA LIBRARY



1096505(1)

23407

はしがき

この任国情報は国際協力のために赴任される専門家およびJICA役員等に、任国での生活上必要な事項についての情報を提供するものです。

本書の刊行にあたっては当該国に派遣中の専門家、JICA事務所員、プロジェクト調整員、協力隊調整員とその御家族の多大な御協力を得ました。また、外務省、在外公館、その他関係機関の御好意により、貴重な資料の一部を利用させていただきました。

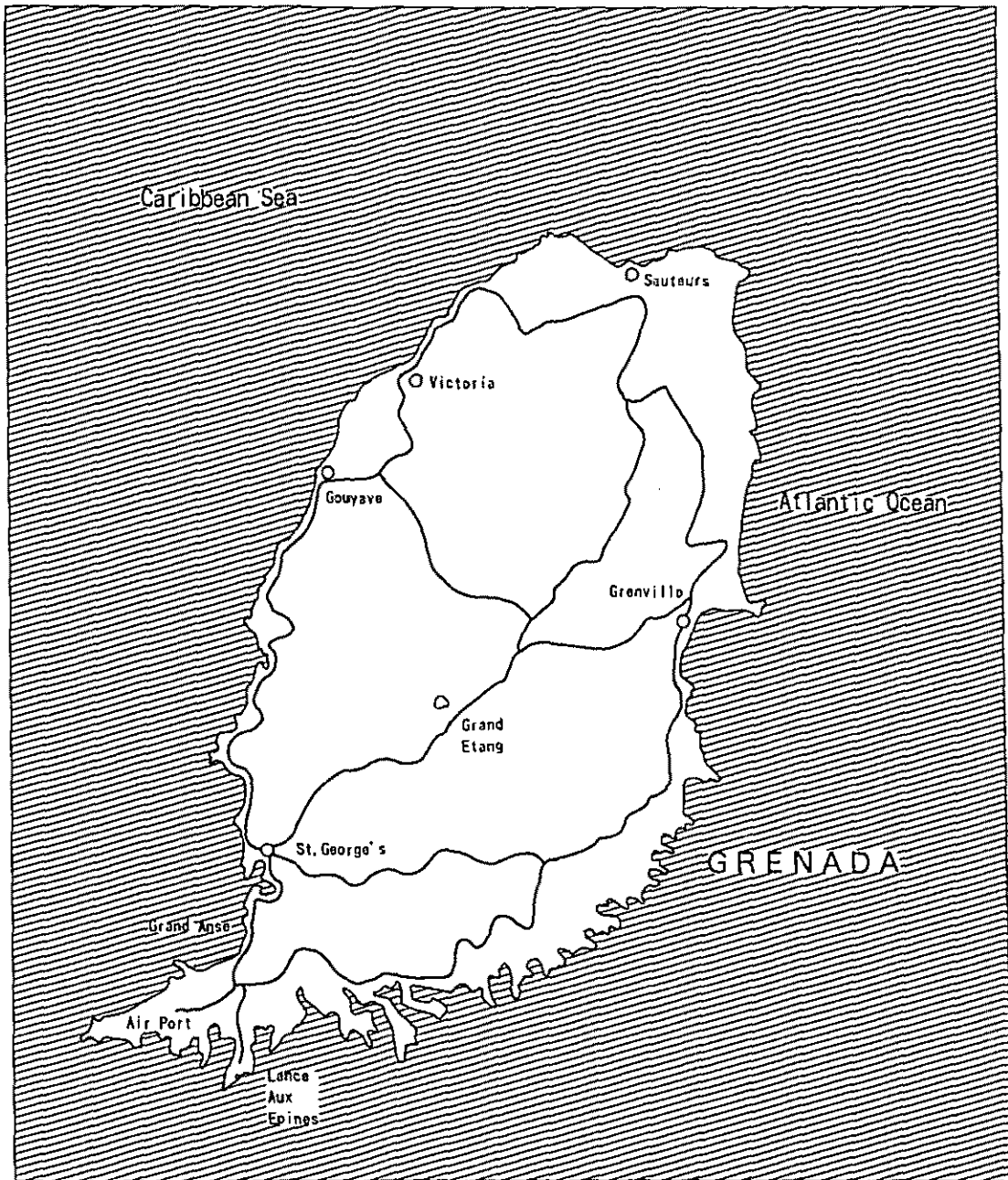
今後も、本書の内容を一層充実させ、常に、新しい情報の提供に努めたいと考えております。

本書が国際協力の分野で活躍される方々の参考となれば幸いです。

平成 4年 3月

国際協力事業団
国際協力総合研修所所長

グレナダ



目 次

I 一般事情

1. 主要指標	1
2. 略 史	3
3. 政治、外交	4
4. 経済事情	6
5. 我が国との関係	10

II 生活事情

1. 食生活	13
2. 衣 料	16
3. 住 宅	17
4. 医 療	19
5. 教 育	22
6. 家庭の使用人	25
7. 交通事情	26
8. 通 信	29
9. マスコミ	31
10. 教養、娯楽、趣味、スポーツ	32
11. その他のサービス	35
12. 観 光	36
13. 治安、緊急時の心得	37
14. 出入国手続および帰国手続	39
15. 私財の輸送、引き取り、購入	41
16. 社 交	43
17. 任国官公庁	44
18. 在外日本関係機関など	45
19. 地方都市	46

I 一般事情

1. 主要指標

1-1 国名	グレナダ Grenada
1-2 独立	1974年 2月 7日 (旧宗主国：イギリス)
1-3 首都	セント・ジョージズ Saint George's 人口 約 7,500人 (1983年)
1-4 面積	345平方キロメートル (淡路島の 5分の 3弱)
1-5 気候	熱帯性気候であり、通年温度は高い。平均気温は29℃前後であるが、雨季 (7～11月) の山岳部は気温が低く、長袖シャツを必要とする時がある。年平均降雨量は、北東部で 5,000ミリ以上、南西部でも 1,500ミリを超える。8～10月はハリケーン・シーズンにあたる。一般的にハリケーンの進路にあたる北部カリブ海ほど危険はないとされているが、現実にはハリケーン・ジャネット (1955年)、アーサー (90年) などより大被害を受けたことがあることから、この時期は特に注意を要する。

表1 グレナダの年間平均気温 (1988年)

月	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12
気温(℃)	28.6	28.9	29.0	29.0	29.9	30.1	30.0	31.1	31.1	31.0	30.2	29.8

1-6 人口	10万 2,000人 (1988年) 人口密度 1平方キロメートル当たり 295.7人 人口増加率 1.9% (1980～88年平均)
1-7 人種構成	アフリカ系黒人84%、ムラート (白人と黒人の混血) 11%、インド系 5%、白人 1%
1-8 言語	英語
1-9 宗教	ローマ・カトリック59%、アングリカン (英国国教会) 17%、セブンスデー・アドヴェンティスト 6%、メソジスト 3%
1-10 政治	
(1) 政体	イギリス女王を元首とする立憲君主国である。現在の総督は、ポール・スクーン (Sir Paul Scoon) であり、現憲法は、1974年 2月 7日独立と同時に制定された。
(2) 元首	イギリス女王エリザベス 2世

- (3) 議会 2院制(上院13議席、下院15議席)
- (4) 政党 国民民主会議党(NDC)、国民党(TNP)、新国民党(NNP)、グレナダ統一労働党(GULP)、モーリス・ビショップ愛国運動党(MBPM)がある。
(1991年現在)
- 1-11 経済
- (1) GNP 1億7,900万ドル(1989年)
1人当たり 1,900ドル(1989年)
- (2) 主要産業 農業(バナナ、ナッツメグ、ココア)
- (3) 貿易 輸出(FOB) 2,790万ドル(1989年)
輸入(CIF) 9,910万ドル(1989年)
- (4) 財政 歳入 6,350万ドル(1989年)
歳出 7,620万ドル(1989年)
- (5) 通貨 通貨単位 東カリブ・ドル(East Caribbean Dollars)
1東カリブ・ドル=10セント(Cents)
為替相場 1ドル=2.7E Cドル(1991年8月)
- (6) 外貨準備高 3,820万ドル(1989年)
- (7) 対外債務 8,010万ドル(1989年)
- 1-12 日本との時差
時差は13時間で、日本の正午はグレナダでは前日の23時である。
- 1-13 祝祭日
- | | |
|-----------|------------------|
| 1月1日 | 新年 |
| 2月7日 | 独立記念日 |
| 3月29日 | キリスト受難日 |
| 4月1日 | キリスト復活祭 |
| 5月1日 | メーデー |
| 5月20日 | キリスト聖霊降臨祭 |
| 5月30日 | キリスト聖体節 |
| 8月5日 | 奴隷解放記念日 |
| 8月 | カーニバル休暇(第1月、火曜日) |
| 10月25日 | 感謝祭 |
| 12月25~26日 | クリスマス |

2. 略 史

- 1498年 コロンブスによりグレナダ島が発見される
- 1609年 イギリス人により入植が試みられたが、先住民カリブ・インディアンの抵抗にあい成功しなかった
- 1626～27年 イギリス・フランス両国が領有権を主張
- 1650年 フランス人ドゥ・バルケにより島は買収されるが、事業投資に効果があがらなかったため、1657年にはComte de Cerrillacに売却される
- 1664年 フランス西インド会社が領有権を引き継ぐ
- 1674年 フランス植民地となる
- 1763年 イギリス・フランス 7年戦争の結果、イギリスに割譲される
- 1779年 フランスにより島は奪回
- 1783年 ベルサイユ条約によりイギリス領に確定
- 1877年 イギリス植民地となる
- 1958～62年 西インド連邦に加盟
- 1967年 自治領となり、外交と国防についてイギリスが責任を持つ以外は自治を任される
- 1974年 2月 7日、イギリス議会の承認により独立
- 1979年 モーリス・ビショップによるクーデター。人民革命政府樹立
- 1983年 モーリス・ビショップ首相殺害
アメリカ、東カリブ海諸国機構（OECS）による軍事介入。人民革命政府崩壊
- 1984年 総選挙。H.A.ブレイズを党首とする新国民党（NNP）政権誕生
- 1989年 ブレイズ首相死去
- 1990年 総選挙。国民民主会議党（NDC）党首ニコラス・ブラフィットを首相とする新内閣誕生、現在に至る

3. 政治、外交

3-1 最近の政情

1979年 3月、モーリス・ビショップの率いるニュー・ジュエル運動がクーデターにより、エリック・ゲイリー首相の政府を倒し、人民革命政府が樹立された。人民革命政府はキューバをはじめとする東側諸国との関係を強化し、国内的にも左翼路線をたどっていたが、政府部内にイデオロギーをめぐる主導権争いが目立ち始め、83年 9月、部内の権力抗争が表面化するに至った。

同年10月13日、ビショップ首相はほかの 4人の閣僚とともに反首相急進派に殺害される。同日オースティン人民革命軍司令官によって革命軍事評議会成立（本評議会の実態はなかった）の発表が行なわれると同時に、外出禁止令が発令、これを契機にグレナダ国内政情が緊迫化した。

このような情勢のなかで同月21日、東カリブ海諸国機構（OECS）加盟メンバーが緊急会議を開催しグレナダに対する集団的措置を決定、アメリカ、ジャマイカ、バルバドスに派兵要請を行なった。同月25日、アメリカ軍（1,900人）、カリブ海諸国軍（300人）が相次いでグレナダに上陸し、島全体を制圧、これにより人民革命政府は完全に消滅した。

このいわゆるグレナダ事件の直後に成立したニコラス・ブラフィットを首班とする諮問評議会（暫定政府）のもとで、1984年12月 3日、8年ぶりの総選挙（下院選挙）が実施された。この選挙には、84年 8月に親米中道の 3政党が連合した新国民党（NNP）、エリック・ゲイリーをリーダーとするグレナダ統一労働党（GULP）、故ビショップ首相の社会主義路線を支持する、モーリス・ビショップ愛国運動党（MBPM）、ほか 1党が参加したところ、ハーバート・ブレイズを党首とするNNPが15議席中14議席を獲得して勝利を収めた。

ブレイズ首相の政府は、ビショップ元首相の殺害犯に対する裁判、この裁判に反対する人民革命政府支持派残党の存在など、国内政治問題をかかえながらも、おおむね安定して推移してきた。しかし、1987年 2月、政府がアメリカからの経済援助の減少を補うために発表した新大型税の実施、公務員的大幅削減は、当時20%の失業率をかかえていたグレナダ政府内外に大きな論議を呼び、これを契機に、かねてからブレイズ首相の政策に不満を持っていたブリザン農業・教育相、アレクシス法相など 5人の与党議員の離党を招き、10月には離党議員 5人から成る新党、国民民主会議党（NDC）が結成された。その結果、議会は与党NNP 9議席、NDC 5議席、元首相エリック・ゲイリーのGULP 1議席となった。

さらに、これに追い打ちをかけるように、1989年 1月の与党NNPの党大会で老齢を理由に、党首ブレイズ首相にかわってミッチェル通信・公共・公益事業相を選出したが、これに対してブレイズ首相は、同年 7月20日、ミッチェルとジョセフ国家安全保障・法務担当國務相の両名を立党時の精神から逸脱したとして解任し、逆に翌21日自ら新党国民党（The National Party: TNP）を結成した。しかし、この新党結成でウィリアム保健相とダンカン婦人問題担当國務相が辞任してNNPにとどまることになったため、ブレイズ首相の率いるT

N Pは議会内でわずか6議席となった。この結果、野党第1党N D Cは、議会の解散と総選挙を迫り、これが受け入れられなければ、不信任案を提出する攻勢に出たのに対し、同首相は8月25日、議会を停止してこれに対抗した。

以後、政局になんの進展もないまま推移していたところ、1989年12月19日、ブレイズ首相が死亡、同首相の後を受けてジョーンズ副首相兼外相が首相に任命された。

1990年3月13日、下院の総選挙が行なわれ、その結果、N D C 7議席、G U L P 4議席、T N P 2議席およびN N P 2議席をそれぞれ獲得した。しかし、いずれの党も絶対多数を獲得できなかったことから、一時、連立政権をめぐって各党間で駆け引きが行なわれていたが、N D CとT N Pとの協力が進んで、3月16日、ニコラス・ブラフィット首相の任命、続いて21日新内閣が成立した。しかし、その後の政局は不安定で、内閣改造が頻繁に行なわれていた。91年1月にはT N P党首ベン・ジョーンズ農林水産相も辞任して現在に至っている。

3-2 外 交

O E C Sの一員として、同機構加盟国との友好関係を維持することを第一とし、経済協力を受けているアメリカ、カナダ、イギリスなど西側諸国との関係を強化することを基本方針としている。アメリカについては、グレナダに対する援助額が年々削減されているにもかかわらず（1983年以降4年間は国家予算の一部さえもアメリカに依存していた）、O E C S全体が同国にとって軍事政策上の重要拠点であるように、グレナダに対しても依然影響力を持っている。

1983年11月、グレナダ事件の最中に、ポール・スクーン総督は東側外交団（キューバ、ソ連、北朝鮮など）に国外退去を求め、人民革命政府時代の東側寄りの対外路線を修正することになった。86年2月20日には、短時間ながらレーガン大統領（当時）がグレナダを訪問し、両国の友好関係を確認している。

他方、グレナダは、1985年10月、中国と外交関係を設立したが、その一方で89年7月末、台湾政府を承認したため、中国政府がグレナダ政府との国交を断絶した。それ以来、台湾政府は大使館設置を皮切りに、農業開発プロジェクトを中心とする経済協力を開始、野菜栽培、畜産品種改良、淡水エビ養殖などに加え、92年中にはさらに3分野のフィジビリティ調査が始まる予定である。また、90年の建国祭にはニコラス・ブラフィット首相を国賓として招待するなど、両国の関係は急速に深まりつつある。

4. 経済事情

4-1 概 観

暫定値によれば、1990年グレナダのGDPは実質で89年の5.5%に対し、5.2%の成長に終わった。同国の経済状態は、農業生産の不振、輸出価格の低下、金融の逼迫と民間部門に対する金融市場の投資資金不足、恒常的に脆弱な財政基盤に加えて8月の湾岸危機後は石油価格の高騰でさらに悪化した。それでも経済成長はなんとか維持できた。

グレナダ経済の中期見通しでは、今後同国経済の伸びは緩慢になるとみられている。しかし、農業部門における成長はきわめて弱く、最重要輸出産物であるナッツメグに関し、インドネシアとの間で行なわれた価格協定交渉が不成功に終わったことも、経済の先行きにあらなた陰りを与えている。これから先の2、3年、観光施設の拡充に専念すること、特に新しく創設されたグレナダ観光局の計画である海外市場の開拓と売り込みにどの程度真剣に取り組むことができるかが、観光部門の将来を占う鍵となっている。

政府にとって、1991年の最大の関心事は、財政の不均衡をすべて解消できないまでも、どこまで改善できるかであり、政府の効率改善をはかった現行措置が維持でき、よき成果が出ることで、民間部門の自信を強め、生産部門における投資を促進するとの期待を抱いている。

表1 グレナダの産業別成長率（単位：%）

	1986年	1987年	1988年	1989年
農林水産業	▲0.5	8.5	2.2	2.5
観光業	10.3	0.2	7.6	11.0
建設業	15.0	15.0	15.0	15.0
製造業	0.9	16.5	10.3	12.0

4-2 産 業

(1) 農 業

農業部門については、ナッツメグとメイス（ニクズクから作った香辛料）の生産減と品質の低下、さらにはインドネシアとの価格取極めが不調に終わったため、その輸出はふるわなかった。ナッツメグとメイスの生産は、それぞれ11%と26%減の、2,735トンおよび248トンに終わり、その輸出収入についても1989年の1,230万ECドルから720万ECドルと大幅に落ちた。インドネシアとの価格取極めは、グレナダ・ナッツメグ生産者組合の先物価格の低下には影響しなかったものの、生産者に支払われるボーナスの総額は、88年、89年の平均570万ECドルを200万ECドル下回った。

バナナについては、価格の上昇による影響で、耕作面積が著しく増えたほか

の東カリブ海南方諸国（ドミニカ、セント・ルシア、セント・ヴィンセントなど）と異なり、グレナダにおけるバナナの生産は 7,979 トンと 10% 落ち、これに加えて品質の低下により価格も落ちた。

他方、ココアの生産では 5 年ぶりに増産がみられた。これは主として天候に恵まれたことと、プランテーションにおける作業の改善に負うところが大きく、生産は 1,724 トンと 18.3% 伸び、加えて市場価格にも若干恵まれ、その輸出収入も 23% 増の 310 万 E C ドルを記録した。

(2) 観光

1990 年 6 月より、グレナダ～プエルトリコ間にアメリカ航空（毎日 1 便）が就航したことにより、同年における観光客の総数は 46% 増の 28 万 1,000 人にのぼった。そのうち、観光船による訪問客数は 82% も伸び、約 128 隻の観光船が寄港、89 年の 12 万 1,000 人に対し、19 万 4,000 人の観光客が同国を訪問した。他方、泊まり客も 20% 増の 6 万 9,000 人を記録し、観光部門での総収入は、89 年の 3,080 万 E C ドルから 3,780 万 E C ドルに増えたものとみられている。

4-3 財 政

中央政府による財政支出は、1990 年 3 月の予算で景気刺激策をとったにもかかわらず、依然低下を続けている。公共部門での貸金凍結や、法人税の調整を含む財政措置により現在の赤字幅を大幅に減らし、年度末までにこれを約 4 億 E C ドルにすると見込まれていたが、政府はこの赤字解消に失敗、1,860 万 E C ドルの赤字を計上する結果となった。そしてこの赤字は、対外債務の不払いのほか、地域機関や国際機関による資金援助で補われた。政府による数々の債務繰延べの努力は、O P E C 基金による融資 150 万 E C ドルを 90 年末までに繰り延べたほかは、すべて成功しなかった。90 年における対外債務の不払いは 2,040 万 E C ドルとみられており、この点カナダが地域全体に対する債務救済の一環として、グレナダに対し総額で 74 万 4,000 E C ドルの債務を免除したが、これをもってしても、もともと同国の債務がきわめて低利であったことから、その対外債務の支払いの削減には目立った効果はなかった。

1990 年の前期、財政状態を憂慮した政府は、諮問委員会に命じて検討させたうえ、同委員会の勧告に基づいて多くの改善措置をあらたに設け、これを年末に発表した。その主要な措置のひとつとして、対外債務の不払いを徐々に減らすため個人所得に対する課税を導入したことがあげられる。

金融機関における流動性の逼迫は、1989 年末すでにその兆しが出始めていたが、90 年にはこの状態がいっそう顕著になった。これは、中央政府が経常赤字を補填するため、国内金融機関からの借入れを増やし、これが金融逼迫に拍車をかけることとなったものであるが、90 年の 1～10 月期における政府に対する貸付額は、28% 増の 980 万 E C ドルにのぼった。しかも、銀行による新規の貸付けが停止される 10 月までは、民間部門に対する貸付けは 89 年の貸付額に対して 3.5% 落ち込んだ。銀行資産の内容改善のため、東カリブ中央銀行から大量の預金を引き出した結果、外国資産の保有が急速に増えた。同様に、銀行預金の総額は 89 年の 12 月から 90 年の 10 月までの間、わずかに 6% ばかり増えたが、一

方では当座預金から定期預金、普通預金への移行がみられた。

表2 財政収支 (単位：100万ドル)

	1986年	1987年	1988年	1989年
政府歳入	56.6	44.8	48.4	63.5
政府歳出	70.4	58.0	63.1	76.2
経常支出	45.4	44.0	41.5	63.4
資本支出	25.0	14.0	21.6	12.8
総合収支	▲13.8	▲13.1	▲14.7	▲12.7

4-4 貿易、国際収支

(1) 貿易

貿易収入については、主要産業の生産が低下したことから、1989年の2,830万ECドルから2,650万ECドルに落ち込むものとみられている。他方、輸入については、8月以降の国際石油価格の急騰により、同年における輸入は1億400万ECドルと4%増えた。この輸入価格は国内価格に転嫁され、90年1～12月期の消費者物価は89年同期に比べ5.6%上昇した。

表3 主要貿易品目 (1989年) (単位：%)

輸出品		輸入品	
ナッツメグ	40.5	食糧	25.4
バナナ	16.0	加工製品	21.5
ココア	10.0	自動車、機械	20.3
メイス	8.8	雑貨	10.8
		薬品、化学製品	9.5
		燃料	5.8

表4 主要貿易相手国 (1989年)

(単位：%)

輸出品		輸入品	
オランダ	28.3	アメリカ	28.7
イギリス	23.0	イギリス	17.1
トリニダッド・トバゴ	13.0	トリニダッド・トバゴ	13.2
ドイツ	9.4	日本	6.4
アメリカ	8.9	カナダ	3.9

(2) 国際収支

表5 国際収支 (単位：100万ドル)

	1986年	1987年	1988年	1989年
輸出	28.6	31.8	32.7	27.9
輸入	83.4	88.5	92.1	99.1
貿易収支	▲54.8	▲56.7	▲59.3	▲71.2
総合収支	2.1	3.8	5.5	▲1.3

5. 我が国との関係

5-1 政治、外交

我が国は1974年 2月 7日、グレナダの独立と同時にこれを承認、75年 4月11日外交関係を開設した。(在ヴェネズエラ大使館兼轄) その後、79年12月より在トリニダッド・トバゴ大使館が在グレナダ大使館を兼轄している。(グレナダは駐日大使館を開設していない)

5-2 経済、貿易

表1 我が国の対グレナダ貿易収支
(単位：1,000ドル)

	1986年	1987年	1988年	1989年
輸 出	4,657	3,843	3,668	5,737
輸 入	214	519	199	531
貿易収支	4,443	3,324	3,469	5,206

表2 我が国の対グレナダ主要
貿易品目 (1987年実績)
(単位：100万円)

輸出		輸入	
自 動 車	462	コ コ ア	59
電 気 機 械	43	切 手	16
鉄 鋼	26		

5-3 経済・技術協力

我が国は、技術協力により農林水産業、観光、保健・医療などの分野で、研修員受入れ、小規模の機材供与を行なっている。また、1989、90年度には初の無償資金協力として、「沿岸漁業開発計画」に対する協力を行なった。

表3 我が国のODA実績

(支出純額、単位：100万ドル)

暦年	贈与			政府貸付		合計
	無償資金協力	技術協力	計	支出総額	支出純額	
86	- (-)	0.11(100)	0.11(100)	-	- (-)	0.11(100)
87	- (-)	0.05(100)	0.05(100)	-	- (-)	0.05(100)
88	- (-)	0.18(100)	0.18(100)	-	- (-)	0.18(100)
89	0.08(32)	0.17(68)	0.25(100)	-	- (-)	0.25(100)
90	1.57(87)	0.23(13)	1.80(100)	-	- (-)	1.80(100)
累計	1.65(66)	0.84(34)	2.49(100)	-	- (-)	2.49(100)

(注) カッコ内は、ODA合計に占める各形態の割合(%)。

表4 年度別・形態別実績

(単位：億円)

年度	有償資金協力	無償資金協力	技術協力
1985年度 までの 累計	なし	なし	0.42億円 研修員受入れ 7人 機材供与 27百万円
1986年度	なし	なし	0.05億円 研修員受入れ 2人
1987年度	なし	なし	0.09億円 研修員受入れ 4人
1988年度	なし	なし	0.31億円 研修員受入れ 2人 調査団派遣 7人

(以下次ページに続く)

(単位：億円)

年度	有償資金協力	無償資金協力	技術協力
1989年度	なし	2.16億円 沿岸漁業開発計画 (1/2期) (2.16)	0.09億円 研修員受入れ 1人 専門家派遣 2人
1990年度	なし	4.61億円 沿岸漁業開発計画 (2/2期) (4.61)	0.38億円 研修員受入れ 1人 機材供与 6百万円
1990年度 までの 累 計	なし	6.77億円	1.33億円 研修員受入れ 17人 専門家派遣 2人 調査団派遣 7人 機材供与 33百万円

- (注) 1) 「年度」の区分は、予算年度による。
2) 「金額」は、無償資金協力は交換公文ベース、技術協力はJICA経費実績ベースによる。

II 生活事情

1. 食生活

1-1 食料

(1) 一般事情

典型的な輸入依存国であるため、食料についても国内で産する熱帯果物と若干の野菜を除いて、加工品からタマネギ、キャベツの野菜類に至まで、すべて輸入品である。(主要輸入品目のなかでも食糧はトップを占める) 1191年1月には、増税に伴い物価はさらに10~15%値上がり、生活上の大きな支障となっている。また、在庫量が不安定であるため、価格の急騰を招き、完全に店頭から姿を消す食品も少なくない。

現在、フランスと台湾の技術協力により行なわれている農業開発プロジェクトに象徴されるように、グレナダ政府も輸入抑制と自国産業の振興策として農業生産の改善、増大に大きな期待を抱いている。

日本食は、スーパーにてしょうゆのみ入手可能である。

(2) 主な食料の出回り状況

米——スーパーなどに出回っている主なものは、トリニダッド・トバゴ、セント・ヴィンセント、バルバドスなど周辺国からの輸入米である。これらに加えて、タイ米、テキサス米がときどき出回ることがあるが、品質に大差がないようである。これらの米は粘り気のない、俗にいうパサパサした米で、日本米あるいはカリフォルニア米のようなものは、まったく入手できない。

パン——セント・ジョージズ市内に6軒の製パン店があるので、パンはスーパーや食料品店でいつでも調達できる。ただし、かびの生えたパンなど平気で品物として扱うお国柄なので、要注意である。

乳製品——乳製品はすべてフランス、オランダ、デンマーク、ニュー・ジーランドからの輸入品であるが、日本よりも若干安価である。生牛乳はなく、ミルクと称されるものはすべて輸入ロングライフ・ミルクかスキムミルクである。

肉類——牛肉、豚肉、鶏肉、羊肉、七面鳥などがスーパーで購入できる。日本よりも安価であるが、ほとんどがアメリカ、ニュー・ジーランドからの輸入冷凍肉で、先進国でみる輸入肉に比べると鮮度、品質的にかなり落ちるようである。現地産も同時に売られているが、肉が非常に固く、長時間煮込むような調理をしない限り食用に適さない。メルビル・ストリートにある市場で、生鮮肉を購入することができるが、衛生面に問題があるためすすめられない。

野菜、果物——Market Square と称する市内の野外市場で、現地産のバナナ、マンゴー、パパイア、オレンジ、スイカなどの果物、オクラ、ネギ、かぼちゃ、トマト、にんじん、いんげん、レタス、ショウガなどの野菜を買うことができる。一見安そうであるが、スーパーの価格と変わらぬものも多い。むしろ、ヤング・ストリートにあるMarketing & National Importing Board

に行くことをすすめる。ここで扱われている野菜の多くは輸入品であるが、バラエティに富んだ比較的鮮度のよい野菜を、スーパー、野外市場価格の3～5割安で購入することができる。ブロッコリー、カリフラワー、きぬさや、キャベツ、ピーマンなども、ここに行けばたいてい調達できる。

魚介類——鮮魚はメルビル・ストリートの市場、冷凍魚はバーンズ・ポイントの郵便局隣にあるArtisanal Fisheries Development Project（政府漁業会社）、またはスーパーで購入することができる。鮮魚の流通については、マグロ、カジキ類を除いて氷を使う習慣がないので、鮮度の確認にはよくよく注意する必要がある。市場内で売られるマグロ、カジキ、カツオ、スナッパー（フェダイ類）、グルーパー（ハタ類）などの入荷は7:30頃、また市場前の路上で売られるアジ、イワシなど地引き網で捕獲された魚も通常8:00前後に入荷するので、この時間に合わせて買いに行くといよい。

冷凍魚は、冷凍前の鮮度維持そのものに問題があるうえ、スーパーなどでは冷解凍を繰り返したと思われる商品も多く出回っているので、注意されたい。スーパーで扱われる冷凍魚の主なもの、伊勢エビ、キハダマグロ、シイラ、バショウカジキ、ツムブリ、コンク貝、エビなどであるが、既述のように品質も悪く、価格も高い。生きた伊勢エビは、ランサピン地区に所在するSpice Island Marine Service（ヨットクラブ）に行くと、現地のダイバーがとってきたものを、1ポンド10E.Cドルで直接買うことができる。ただし、購入できる時間は、ダイバーが漁から戻る13:00、また、5～8月は禁漁期間のため伊勢エビそのものが姿を消す。

調味料——しょうゆおよび中国産オイスターソースが、スーパーで購入できる。グレナダはスパイス・アイランドと称されるだけあって、スパイス類は確かに豊富である。ナッツメグ、シナモン、ベイリーフ、サフラン、クローブ、タイムなどがMarket Squareなどで安価で購入できる。

酒類、飲料水——ビール、ウイスキー、ワイン、ラムなど種類も豊富で、日本の小売価格よりも若干安い。飲料水については、生水に問題がないため、ミネラルウォーターを購入するようなことはほとんどない。

(3) 食料の入手

1-2 食器・調理器具など

(1) 食器・調理器具などの入手

長期滞在用のアパート、家族用賃貸独立家屋は、たいてい最小限必要な食器、調理器具が備えられているが、壊れていたり、汚れて使いものにならないもの、あるいはフォーマルな食事にはとても利用できないものなどが多いため、結局自分で購入しなければならないのが常である。

魔法瓶、アイスボックス、シール容器は、種類に限られるが入手可能である。ミキサー、コーヒーメーカー、トースターなどの電気製品も、質の悪いものが非常に高く売られているので、食器類も含めて周辺国（アメリカ、ヴェネズエラなど）を旅行した時などに購入した方が、はるかに経済的でよい品物を手に入れることができる。

(2) 日本から持参した方がよい食器・調理器具など

日本独特の食器（小鉢、ご飯茶わん、湯飲み、急須、おわん、どんぶり、はし、しゃもじなど）は、まったく入手できないので、日本から持参した方がよい。もちろん、スーパーで売られているものや、輸入品で代用できるものもあるが、非常に高いため、現地での調達はかなりの出費を覚悟しなければならない。

そのほか、日本から持参した方がよいものは、保温機能を有する炊飯器、圧力鍋、まな板、包丁類など、また日本食にこだわる人であれば、巻きずし用のすのこ、すりばち、蒸し器なども必要であろうと思われる。

1-3 外 食

(1) 飲食店

残念ながら、ぜひまた行ってみたいと思うようなレストランはあまりない。ほとんどのレストランは、ステーキ、サンドイッチ、ハンバーガー、フィッシュ・アンド・チップスといった、どこにでもあるようなメニューが中心で、バラエティに乏しい。イタリア料理（Ristorante Italia）、フランス料理（Coconut's Beach）、中華料理（Bird's Nest）などの専門レストランもあるが、シェフが現地の人ということもあり、すすめられるような味ではない。むしろ、外食するならば西インド料理、クリオール料理といった現地の味を楽しんだ方がよいかもしれない。レストランMama'sでは、Oil Down（マニクと呼ばれる野生動物、あるいは豚のしっぽ、牛肉の塩漬けココナッツミルク、パンの実、ヤムイモなどと一緒に煮込んだもの）、Fish Broth（魚の煮込み料理）、Mannish Water（ヤギの頭を野菜とともに煮込んだシチュー）など、豊富なメニューを安く食べさせてくれる。

シーフーズを看板にしているレストランもかなりあるが、新鮮な素材を使っているところはきわめて少ない。海産物では、日本でも需要が高まっているコンク貝をぜひいちど食するとよいであろう。そのほか、外国人に比較的人気のあるレストランは、次のとおりである。

Canboulay（フランス、西インド料理）、Chez Josephine（グランド・アンスのセント・ジョージズ医科大学構内にある、いわば学生食堂）、La Sagesse（シーフーズ）、Nutmeg（コンチネンタル、西インド料理）、The Red Crab（シーフーズ）、Rudolf's（コンチネンタル、西インド料理）、Tropicana（中華、西インド料理）、Sugar & Spice（ピザ）

(2) その他の飲食店

2. 衣 料

2-1 衣 料

(1) 一般事情

平均気温29℃の熱帯性気候であるため、夏服（半袖）で1年中過ごせる。ただし、7～11月の雨季の間は、気温が下がり、かぜをひいたりすることもあるので、ジャケット、カーディガン、ウインドブレーカーなどの備えがあった方がよい。衣料は、ほとんどが中国、インド、トリニダッド・トバゴからの輸入品で、品質が悪いことに加えてサイズ、種類など選択性にきわめて乏しい。

勤務着として一般的なものは、長ズボンにShirt Jackと呼ばれる開襟シャツであるが、ポロシャツ、スポーツシャツなども、まったく問題ない。むしろ女性の方が、スーツを着用したり身だしなみがフォーマルである。

(2) 日本から持参した方がよい衣料

下着類からズボン、ワンピースに至るまで、すべて日本から持参することをすすめる。日本の特売品でも、現地のものとは雲泥の差がある。特に、子供の衣料はなるべく多く持参するとよい。

長期滞在であれば、男性の場合、フォーマル用としてスーツ1着、長ズボン2本、半袖のワイシャツ2枚ぐらいが目安、女性であれば、スーツ1着、ワンピース3着もあれば十分と思われる。

(3) 任国で調達した方がよい衣料

(4) その他の留意点

2-2 礼 装

(1) パーティ

(2) 式 典

男性の場合、スーツを着るようなことは、結婚式または大使館の公式行事に出席する時ぐらいである。（グレナダは在トリニダッド・トバゴ日本大使館の兼轄下にあるので、大使館に行くこと自体非常に少ない）国内の公式行事、あるいは政府要人と面会する時でも、勤務着と同等のもの、また場合によってはネクタイ着用を心がければよく、女性はワンピースがフォーマルとして十分通用する。

(3) その他の冠婚葬祭

(4) その他の留意点

2-3 洗濯、仕立て、修繕、保管

(1) 洗 濯

(2) 仕立て、修繕

(3) 保 管

3. 住 宅

3-1 住宅事情

(1) 一般事情

首都セント・ジョージズには、当国の人口約10万のうち25%が集中しているといわれ、グレナダ人にとっても住宅事情の悪いところである。また、観光地でもあることからホテル、コテージなどリゾート用の居住施設には事欠かないものの、一般賃貸家屋、特にスペース、環境、安全性などにおいて、外国人が長期滞在できるような家が少ない。セント・ジョージズ医科大学の新学期にあたる8月は、多数の外国人が集中的に入国するため、住宅確保は一種の競争状態になる。

家賃は、アパート、独立家屋ともに著しく高い。外国人の多くが居住する地区の家賃は1,500～2,500ドル、率直に言って現行住宅手当でカバーできる家は皆無といってよい。周辺国を含めた東カリブ海地区の住宅手当の改定が、急務とされているところである。

(2) ホテル事情

ホテルの料金は、2シーズン制である。冬季（12月16日～4月15日）と、夏季（4月16日～12月15日）に分かれ、観光シーズンにあたる冬季の方が高い。部屋代にサービス料10%、付加価値税8%が加算される。グレナダ・ホテル協会の話として、3年ごとに（15～25%）値上がり傾向にあるとのことである。

グランド・アンス・ビーチとランサピンに多くのホテルが集中しているが、セント・ジョージズに近く、買物の便がよいのはグランド・アンス・ビーチである。安いホテルでは、盗難など安全性に問題があるところが多い。

利用客の多いホテルは、次のとおりである。なかでもCoyaba Beach Resortは、中級ホテルとして人気がある。部屋がほかのホテルに比べて若干小さいことを除けば、値段、施設、環境、交通の便など満足できる方である。ただし、台所はついていない。

Blue Horizon's Cottage Hotel	TEL 444-4316				
Summer: Single	75～90ドル	Double	80～95ドル		
Winter: Single	105～125ドル	Double	110～135ドル		
Coyaba Beach Resort	TEL 444-4129				
Summer: Single	70ドル	Double	90ドル		
Winter: Single	100ドル	Double	150ドル		
Flamboyant Hotel & Cottages	TEL 444-4247				
Summer: Single	55ドル	Double	70ドル	1Bed Room Apt.	75ドル
Winter: Single	65ドル	Double	80ドル	1Bed Room Apt.	95ドル
Ramada Renaissance Hotel	TEL 444-4371				
Summer: Beach Front	125ドル	Garden View	100ドル		
Winter: Beach Front	183ドル	Garden View	158ドル		

(3) 住宅の探し方

不動産会社Smith Enterprises Ltd.（電話444-4519）をすすめる。社長のMs.

Gail Smithは、グレナダの帰国研修員第1号で、非常に親切に世話をしてくれる。そのほか、新聞の不動産欄にも掲載されるが、物件自体が少ないので早めに連絡する必要がある。また、外国人居住区に行くと、門に連絡先とともに空き家と掲示されている場合がある。

(4) 住宅の選定上の留意点

ランサピンとウェスターホールの2ヵ所に外国人が集中して居住しており、グラッド・アンスにはセント・ジョージズ医科大学の学生が多く住んでいる。これら以外の地区に住む外国人はきわめて少ない。

グレナダは、ほかの開発途上国に比べると比較的治安のよい国であるが、犯罪がまったくないというわけではない。安全性という点では、これら2ヵ所に勝るところはない。ドアや窓に防犯用鉄格子のついていない家が多いので、要注意である。入居の際の絶対条件とすることは、いうまでもない。また、グレナダの乾季(12～6月)は極端な水不足になるため、セント・ジョージズ市内のほとんどの地区が給水制限を受け、まったく給水されない日が数日間続く場合もある。住宅がどの程度の貯水タンクを有するか、容量、機能などを十分チェックする必要がある。

3番目の条件は、網戸が完備しているかである。内陸、海岸部を問わず蚊が非常に多いところなので、これも絶対条件である。

(5) 住宅の契約

通常の契約期間は1年、敷金は1ヵ月分である。電気、電話の請求も一括して大家に支払うよう契約すれば、自分で支払いに飛び回ることなく便利である。ただし、支払いが遅れると通達なしに回線が切られ、復旧に復旧料金を請求されるので要注意である。水道は無料である。最近の傾向として、ドル払いを要求する大家が多いので、ニューヨーク東銀などより直接指定口座に振り込むようにしてもよい。

(6) 居住上必要な事項

(7) その他

4. 医 療

4-1 赴任前の準備

(1) 予防接種

野犬に加えて、住宅街では防犯犬が放し飼いにされているケースが多いこと、また、狂犬病を媒介するといわれるマングースも多いので、狂犬病の予防接種は受けた方がよい。破傷風も、けがをした時などに必ず接種の有無を医者に問われるので、接種した方がよい。肝炎のうわさはあまり聞いたことがないが、衛生状況がけっしてよいとはいえないので、これに対する予防接種も着任に際し受けた方が安心である。予防接種の経過を示す書類（母子手帳）、および派遣前に実施する健康診断書は、英文に訳したものを必ず持参するようにする。

(2) その他の準備

眼鏡などは、任地では作成も修正もできないので、予備を持参する必要がある。

4-2 医療事情

(1) 医療機関

医療施設としては、3つの病院（総合病院 2つ、精神病院 1つ）と歯科を含めた個人クリニックがあるが、医療水準は、きわめて低い。特に、総合病院の Grenada General Hospital の場合、医療協力で派遣されている医師がその現状に驚いているほどで、重症の場合はアメリカに飛べというのが、当地に居住する外国人の常識である。

むしろ、個人の開業医の方がアメリカなどで学位をとった人も多く、親切に対応してくれる。特に、かぜ、腹痛あるいは軽度の外傷などのように原因がはっきりしているものであれば、個人クリニックで十分と判断する。ちなみに、1989年のデータとして、病院勤務者を含めた医師の総数は44人（歯医者 7人を含む）となっている。

外国人がよく利用する個人クリニックは、次のとおりである。

Dr. Beverly T. Nelson	（小児科）	TEL 440-3916
Dr. Radix Michael A.	（外科）	TEL 440-4379、 443-5330（夜間）
Dr. Isaacs Jennifer	（内科、小児科）	TEL 440-3963
Dr. Davis Carter	（歯科）	TEL 440-3041
Dr. Owen Edwin	（歯科）	TEL 440-3510

(2) 緊急時の対応と措置

とりあえずは個人クリニックまたは総合病院に行くとし、同時にアメリカの医療機関への輸送と、それにかかる手配を早急に行なう。（大使館への連絡、在留外国人への相談、医療機関の紹介、航空便の確保など） 長期滞在している外国人には、こうした状況に精通している人がいるので、日頃から親交を深めておくことが肝要である。

また、マイアミ、ニューヨークなどに知人がいれば、あらかじめ緊急連絡網を整えておくことも必要であろう。

4-3 医薬品など

(1) 携行することが望ましい医薬品

エアーサロンパス、パテックス、リバノール（リバガーゼ）、総合感冒薬、胃薬、整腸薬、目薬、解熱剤など、日本で使い慣れた薬品、常備薬は、なるべく多く持参した方がよい。抗生物質軟膏、かぜ薬、アスピリンなど任地で調達できるものもあるが、子供などにはなじめない薬も多い。そのほか、抗生物質、体温計、避妊具、生理用品、医療の本（『家庭の医学』）などを持参する必要がある。

(2) 任国で調達できる医薬品

(3) 任国で調達できる衛生用品

(4) 医薬品を使用する場合の留意点

4-4 妊娠、出産、育児

既述のように、グレナダで事をなすようなことは、まちがっても考えないこと。アメリカに行くことをすすめる。

(1) 妊娠した場合の対応

(2) 出産後の対応

(3) 育児

4-5 手術

既述のように、グレナダで事をなすようなことは、まちがっても考えないこと。アメリカに行くことをすすめる。

(1) 任国で可能な手術

(2) 手術設備の状況

(3) その他の留意点

4-6 任国でよくかかる傷病

(1) 一般の疾病

グレナダには、伝染病、風土病はほとんどないとされており、過去の記録にもこの種の病気は報告されていない。日常生活において一般的な病気は、かぜ、特に雨季は昼と夜の気温差があるため、流行性のものが多い。また、子供に多いのがとびひである。蚊が非常に多いため、刺された箇所をかきすぎて化膿し、とびひに至る。

(2) 風土病・伝染病

(3) 有害動物、病害虫

4-7 保健衛生

(1) 飲料水

水道水は直接飲むことができる。ただし、水が著しく濁る場合があるので、状況に応じてわかすことをすすめる。また、乾季（12～6月）は、断水あるいは時間的給水制限があるため貯水タンクの水を使わなければならない、煮沸は不可欠である。

(2) 濾過器の入手法

(3) その他の留意点

蚊の対策としては、必要に応じてスキングードをスプレーすることを心がけるようにする。スキングード、ペープマット類、蚊取線香は現地調達が可能である。

街頭で売られている氷菓子類、自家製飲料水、ホットドッグ、ハンバーガーなどは品物そのものに対する規制、営業に対する法律など皆無であることに加えて、扱う人の衛生観念にも大きな問題があるため、極力避けるべきである。

5. 教 育

5-1 教育事情

(1) 一般事情

幼稚園（3～5歳）、小学校（6～12歳）、中学校（13～15歳）が義務教育とされている。中学卒業後の進路を決める試験は、従来のイギリス政府認定試験（General Certificate of Education）にかわって、カリビアン試験審議会（Caribbean Examination Council）の認定試験が採用されつつある。この試験の結果により、国立専門学校（National College）への推薦入学が許される。

国立専門学校の教育期間は2年間、一般教養課程に加え、教員養成課程、商業・家政課程、職業訓練課程などを有し、優秀な成績を修めた者にはさらに西インド大学（University of West Indies）、およびアメリカ、イギリスの大学への推薦入学が許可されるが、ここに到達するものはきわめて少ないといつてよい。

セント・ジョージズ医科大学（St. George's University School of Medicine）は1976年に創立された私立の医科大学で、グレナダとセント・ヴィンセントにキャンパスがある。アメリカを中心に世界中から学生が集まり、91年現在の学生総数は370人、国籍はグレナダ人7人を含め58ヵ国に及ぶ。日本人学校はない。

(2) 日本人学校

(3) 現地校、外国人学校

私立では、Alpha Junior School、Sunnyside Schoolはいずれも小学課程のみ、Westmorland Schoolは、幼稚科から中学課程までを有する。Westmorland Schoolは、グレナダ人上流家庭の子弟が多く、進学校として有名である。外国人もかなりいるようであるが、入学試験、面接が義務づけられているうえ、英語のできない子供は入学を許可されない。

また、グレナダ・インターナショナルスクール（International School of Grenada）は、アメリカで行なわれている初等教育を実施している私立の学校である。教材費など若干の財政援助をアメリカ政府より受けるが、多くは授業料により運営されている。保育科（3～5歳）、幼稚科（5歳）、小学科低学年（6～8歳）、小学科高学年（9～11歳）を有し、入学に際し試験を実施したり、英語力を問うようなことはまったくない。

平均在生徒数40人、教員数6人、Libertyを象徴する自由教育とat homeな雰囲気魅了されて入学するグレナダ人も多い。授業日数は180日、1日の授業時間は保育科が3時間、幼稚科から小学科高学年までが5時間である。

(4) 幼稚園

5-2 入学手続および授業料

(1) 日本人学校

(2) 現地校、外国人学校

グレナダ・インターナショナルスクールの入学時に必要なものは予防接種証明書だけであるが、同時に日本での在学証明書を提出するとよい。支払い方法

は、ドルまたはE Cドルの小切手で行ない、月払いと年間一括払いがある。後者の場合は、5%の割引がある。

表1 グレナダ・インターナショナルスクール経費（1991年）
（単位：ドル）

	入学金	登録料	授業料	合計
保育科（3日間教育）	180	50	990	1,220
保育科（5日間教育）	180	50	1,320	1,550
幼稚科	180	100	2,640	2,920
小学科低学年	180	100	3,300	3,580
小学科高学年	180	100	3,300	3,580

(3) 幼稚園

5-3 教育関係施設

(1) 図書館

Public Libraryがセント・ジョージズ市内の旧郵便局近くにある。本の数、内容ともに非常に乏しく、利用者は小・中学生が多い。むしろ、セント・ジョージズ医科大学の図書室の方が、はるかによい本を揃えているといえる。

(2) スポーツ施設

公共のスポーツ施設は総合運動場、サッカー場、クリケット場程度、平地が極端に少ないため運動場を有する学校はほとんどなく、また、公共施設も非常に少ない。

手軽に楽しめるスポーツとしては、ラマダ・ホテルのテニス（コート2面、有料）ぐらいである。

5-4 家庭学習

(1) 家庭教師

現地の英語の家庭教師はかなり多いようであるが、独特のアクセント、文法的な誤りなど、当地で使われている英語そのものに問題があるため、すすめられない。

イギリス人、アメリカ人の家庭教師を見つけることは容易ではないが、ランサピンなどに居住する外国人、あるいはインターナショナルスクールにコンタクトすることにより、みつかると可能性がある。費用は外国人家庭教師の場合、1時間30～50E Cドルぐらいである。

(2) 通信教育

日本人学校がないため、通信教育は不可欠である。

(3) 携行した方がよい家庭用学習教材

当初は英語や学校に慣れることで精一杯であるが、2年目ぐらいから余裕が

出てくる。通信教育だけでは時間を持てあますことが多くなるので、ドリル、問題集など通信教育を補習できる教材が必要であろう。

インターナショナルスクールと比較した場合、たし算を習う頃には通信教育ではすでにかけ算に達しているといった具合で、かなりの格差があるため、英語を除いては通信教育主導にならざるを得ない。地図、辞書、図鑑なども、自己学習に欠かせない参考書と思われる。

6. 家庭の使用人

6-1 一般事情

メイドの雇用は、外国人の家庭に限らず現地の上流家庭でも一般的であるが、運転手、庭師は個人ベースで雇用することは、きわめて少ない。雇用にあたって身近な人に相談することはよいが、その人の縁故関係、友人などは避けるべきである。解雇する時など、かえって面倒になる場合がある。土・日曜日、祭日の業務は、こちらが頼んでも拒否するが多い。

6-2 運転手

(1) 雇用

雇用する場合は、免許証の確認、面接をすることはもちろんのこと、雇用条件をよく話し合ったうえで雇用契約書をかかわす。グレナダは交通事故の非常に多いところなので、事故の際の責任の所在を明確にしておくことが大切である。給料は雇用形態によって異なるが、土・日曜日祭日を休みとした場合、600～800 E Cドルが普通である。長期間の雇用をする場合は、1～2ヵ月の仮契約期間を設けるとよい。

(2) 日常管理

(3) 教育指導

(4) その他の留意点

6-3 メイド／サーバント

(1) 仕事の種類と人数

(2) 雇用

住込み、通勤の2形態があるが、通勤の場合はさらに3日制、5日制などに分かれる。住込みまたは5日制通勤の給料は、月300～400 E Cドル、日給制では20 E Cドルが標準である。

運転手同様、条件を明確にしたうえで雇用契約書をかまし、必要であれば仮契約期間を設ける。特にプライベートな部分や遵守してもらいたいことは、はっきり伝えておく必要がある。

(3) 日常管理

6-4 庭師、ガードマンなどの雇用

(1) 雇用

庭師については、定期契約により管理を委託するもの、必要な時に1～2日間単位で臨時雇用する方法がある。業務内容は芝刈り、草とりが主で、花壇を整備するといった仕事は含まれない。日給20～30 E Cドルが相場である。

7. 交通事情

7-1 交通手段

(1) 一般事情

乗り合いバスが市民の唯一の足である。日本製12人乗りワゴン車がそれで、座席を一部改造しているため、14人ぐらいの客を満載して走る。料金は距離によって異なるが、市内が1ECドル、セント・ジョージズからもっとも遠いサテースまでが6ECドルである。無理な追い越し、飲酒運転などは日常茶飯事、運悪く事故にあっても保障などまったくないので、お世辞にも安心して利用できる乗り物とはいえない。

タクシーはポイント・セリン空港はじめセント・ジョージズの乗り場で利用することができるが、けっして安くはなく、法外な料金を要求するタクシーも少なくない。利用する場合は、空港からセント・ジョージズ市内まで33ECドル(12ドル)を目安にするとよい。

主要道路はほとんど整備されているが、修理を要する箇所が多く、大きな穴がそのまま放置されている。また、島国であるため起伏、カーブが著しく多く、事故の原因になっている。ガソリンスタンドはかなり整備されており、日曜日の午前中も営業するところがある。有鉛ガソリンが一般的に使われ、価格は1ガロン5.88ECドル、無鉛ガソリンは6.14ECドルである。

運転免許は1年ごとに更新、長期滞在する外国人はグレナダの運転免許を取得することが義務づけられている。自動車登録証(Motor Vehicle License)も自動車保険証書も、1年ごとの更新である。

(2) 自家用車を利用する場合

運転するにあたって留意しなければならないことは、交通事故である。あたり前のことであるが、当国の事故発生率は異常を極めている。前述のような状況に加え、スピードの出し過ぎ、よそみ運転、夜間の上向きライトなど、運転マナーには事実目に余るものがある。特に、乗り合いバスは乗降のための急停車、急発進をするので、その前後を走る時は十分注意しなければならない。

(3) レンタカーなどを利用する場合

三菱ランサークラスの保険込み料金は、1日125ECドル、1週間750ECドル前後、これに5%が課税される。運転免許証以外に、クレジットカードの提示を求められる。AVIS(TEL 440-3936)、David's Car Rentals(TEL 440-2399)、Maffiken Car Rentals(TEL 444-4255)、Y & R Car Rentals(TEL 444-4448)など、多くの会社が市内にある。

(4) 道路地図

7-2 交通事故

(1) 対処方法

日本と同じように、警察に審判をゆだねる場合と示談がある。前者の場合は、いかに交通を妨げようとも、警察官が到着するまでは現状を維持しなければならない。示談は確かに手っ取り早い方法であるが、外国人にはけっして良策といえない。特に被害者である場合、過失を認めず自己主張を繰り返す加害者の

前に泣き寝入りするケースが非常に多いようである。

また追突事故などの場合、追突された側にも目的のない急停止やストップランプの不点灯など明らかなミスがあっても、追突した者の一方的過失として処理されるので念頭に入れておく必要がある。

警察に審判をゆだねても両者が合意しなければ当然、裁判所扱いとなり、人身事故であれば服役刑となるケースもある。事故に遭遇した場合は、いずれの立場であってもいち早く親しい現地の人の協力を得ることが第一である。

(2) 救急病院

指定救急病院は総合病院である。救急電話（440-2113）をすれば、意外と早く救急車がきてくれるので、とりあえずは病院へ行く。ただし、医療の項で述べたように、医療レベルに大きな問題があるため、不幸にして被害者となった場合は第 2、第 3の措置を講じておく必要がある。

(3) 盗 難

比較的治安のよいグレナダでは、車もまた例外ではない。車の盗難といったニュースを聞くことはほとんどないといってよい。しかし、路上駐車する時などは、ロックすることをすすめる。カセットテープや小銭がなくなることは、よくあるようである。

7-3 交通違反

(1) 交通法規

イギリスの植民地であったこともあり、イギリスの交通法規がほぼそのまま適用されている。左側通行で、交差点などでは右側から走ってくる車が絶えず優先となる。ただし、法規はまったくといってよいほど守られていない。警察官も事故に至らない限り、違反者を摘発するようなことはしない。

運転免許を取得する場合、免許を有する人に同乗してもらって路上で練習し、警察署の交通課で試験（筆記、実技）を受けるといった具合に、比較的簡単にとることができるせいか、未熟な運転、交通法規無視の運転が後をたたない。日本などと特に異なる点は、一方通行が多いことと、市内 2ヵ所の交差点で交通巡査の指示に従う必要があることぐらいである。信号はまったくない。

(2) 対処方法

交通事故以外は取り締まらないので、罰金を支払うようなケースはきわめて少ない。

7-4 車の修理

(1) 部 品

車は日本車が圧倒的シェアを有し、トヨタ、ニッサン、三菱、ホンダ、いすゞ、ダイハツなどがある。基本的には、現地で売られている車種であれば部品に困るようなことはないが、なかにはメンテナンス・サービスが悪い会社もあるようである。船便事情が非常に悪い国なので、海外から部品を持ち込まなければならないような車の購入は避けるべきである。

(2) 修理工場

自動車会社の販売代理店の整備工場があるが、一般的に割高である。民間整

備工場でも信頼できる場所があるので、現地の親しい人に相談するのも手である。また、修理費などが極端に違うことがあるので、経費の大きい修理は見積もりをいくつかとることも必要と思われる。

8. 通 信

8-1 電 話

(1) 一般事情

グレナダ電信電話公社がイギリスの技術協力下におかれていることもあり、電話事情は良好といえる。一般公衆電話に加え、国際公衆電話が市内の何ヵ所かに設置され、テレホンカードも利用できる。一般の電話は国際回線を有しないので、要注意である。住宅を借り上げる時は、このことを確認する必要がある。

電話料は、月38 E Cドルの基本料金を払えば国内通話は無料、国際通話料金のみが加算されるシステムである。料金の支払いは、電信電話公社または銀行で行なうが、締め切り日（翌月の6日）ぎりぎりに請求書が届く時があるので要注意である。支払いが遅れればただちに回線が切られ、復旧のための手数料を払うことになる。

(2) 国内電話

電信電話公社に問い合わせれば、あまり待たずに取り付けてくれる。電話だけは、階級を問わず国内全域に普及している。

(3) 国際電話

世界の国々にダイヤル直通が可能である。日本までは、10分間90 E Cドルを目安にされたい。

8-2 電 信

(1) テレックス

(2) ファクシミリ

ファクシミリがもっともポピュラーである。官公庁、民間会社においてもファクシミリが普及し始めており、電信電話公社が販売業務も代行している。テレックス、電報についても、同公社に行けば取り扱ってくれる。

(3) 電 報

8-3 郵 便

(1) 一般事情

郵便事情は、きわめて悪いといえる。グレナダ～日本間の航空便の場合、1週間～10日ぐらいで着く時もあるが、2週間以上もかかる時がある。アンティグア、さらにアメリカを経由する場合、アメリカだけを経由する場合など、飛行機便次第で所要日数が大きく変わる。また、カリブ海の他の国へ誤送されるケースが非常に多い。船便小包などの場合は、便が非常に少ないため2ヵ月～3ヵ月半かかり、忘れた頃に物が届くといった感じである。このような事情から、日本向けの小包はすべて航空便扱いとなるので要注意である。また紛失もかなり多いので重要文書などは必ず書留とするか、DHL、Federal Expressなどの国際宅急便を利用した方が得策である。

P.O. Boxは希望者が多いため順番待ちに半年、ときには1年以上もかかるので、期待できない。勤務先気付としても特に問題はない。小包並びに書留は、到着通知を受けてから郵便局に引き取りに行く。

(2) 課 税

税関による内容物のチェックがあるが、免税措置を受けている旨、所属省庁の手紙があればそれを税関にファイルさせることにより、いつでも検査なしに郵便物を受け取ることができる。

9. マスコミ

9-1 新聞

(1) 主な日刊紙

日刊紙はない。「Grenadian Voice」、「Grenada Informer」、「Grenada Today」などすべて週刊紙で金曜日が発売日、市内のMarket Square 周辺やスーパーで購入できる。死体など日本では考えられないような写真が平然と掲載されるので、子供のいる家庭などではそれなりの配慮が必要である。

(2) 本邦日刊紙

(3) 欧米紙

アメリカの新聞では、「USA Today」、「Miami Herald」を購入できるが、飛行機便の関係で定期的でない。

9-2 ラジオ

(1) ラジオ放送局

AM局のRadio Grenada と FM 90 Stereoがある。

(2) ラジオジャパン

南米ギアナ経由の放送が、現地時間の 6:00、18:00 および 22:00 に受信できるが、18:00 の放送は雑音が多くて非常に聞きとりにくい。

(3) 任国で聴取可能なその他の外国放送

アメリカのVoice of America、BBC、ヴェネズエラ放送などが受信できるので、短波放送用の専用ラジオの持参がすすめられる。

9-3 テレビ

(1) テレビ放送局

国営Grenada Televisionだけであるが、ローカルニュースに続いてアメリカのCNNの「Head Line News」を生放送するので、世界の動きを知ることが可能である。テレビは電話とともにかなり普及しており、ほかの電化製品に比べると若干安い。輸送費などを考慮すると、テレビに限っては現地で購入した方が得策かもしれない。

娯楽の少ない国柄、ビデオも急速に普及し始めており、テレビと合わせて現地購入することをすすめる。方式はVHSで、日本で録画したものにも適用できる。ビデオテープのレンタル店が市内に数軒あるが、ダビングを繰り返したものが多いため、画像は不明瞭である。

(2) テレビ受信

大きなホテルおよび外国人居住区で、何軒かの家が衛星アンテナを持っている程度である。日本の小型パラボラアンテナの効果については、なんともいえない。

10. 教養、娯楽、趣味、スポーツ

10-1 映画、演劇

(1) 映画館

映画館は全部で 4軒しかない。セント・ジョージズ市内には 1軒あり、アメリカおよび台湾映画が多く上映される。

(2) 劇場

10-2 出版・書籍

(1) 一般事情

グレナダに関する出版・書籍物は観光と歴史ぐらいである。一般の本は土産物屋、スーパーあるいはクリスチャン・ブックセンターなどで部分的に扱われている程度で、専門の書店は 1軒もない。極端に月遅れで、かつ限られた種類のアメリカからの月刊誌と文庫本が手に入るぐらいで、専門書などは皆無といってよい。

(2) 書店

10-3 語学学習

(1) 語学学習施設

語学学校のようなものはないが、個人ベースの英語塾はかなりあるようである。ただし、教育の項で述べたように、現地の人の英語はかなり問題とされているので、外国人が利用しているという話は聞かない。

(2) 家庭教師

外国人居住区では、イギリス人あるいはアメリカ人の主婦が、アルバイトとして英語の家庭教師をすることがある。

10-4 文化活動、文化施設

(1) 一般事情

施設としては、博物館と植物園がある程度である。ロータリー・クラブ、ライオンズ・クラブ、国際婦人クラブなどがあるが、外国との友好協会のようなものは少ないようである。

(2) 日本・任国友好協会などの有無と活動の内容

(3) その他の文化活動、文化施設

10-5 写真、ビデオ

(1) 写真

フィルムは、フジ、コニカ、コダックが販売されており、価格は24枚撮りで15ECドル、36枚撮りで21ECドル前後、現像は24枚撮りが36ECドル、36枚撮りが52ECドル前後である。1～2時間でできあがるもの、同日サービスなどもあり、技術的にも日本と変わらない。使い捨てカメラは扱っていないので、現像も不可能である。

(2) ビデオセット

テレビの項を参照されたい。

(3) ミュージックテープ

レゲエあるいはカリブソ音楽が圧倒的である。市内にレコード店が 1軒ある

が、売られているものはカセットテープで、レーザーディスクなどはまったく
ない。

10-6 音楽鑑賞、演奏、民族楽器

(1) 音楽会、コンサート

カリブ音楽を代表するレゲエのコンサートが、本場ジャマイカから歌手、演奏家を招いて行なわれる。スティールバンドは 8月のカーニバルでみることができるほか、大きなホテルでは土・日曜日のバーベキューランチ、ディナーに合わせて楽しませてくれるところがある。

(2) コーラス、演奏グループ

(3) ピアノなど

(4) レコード

(5) 民族楽器

(6) その他の楽器

10-7 手芸、絵画、美術工芸

(1) 手芸

(2) 絵画、美術工芸

伝統的工芸はない。絵画では、長年グレナダに住んでいるフランス人画家が描く素朴な風景画が絵はがき、壁かけにして売られており人気がある。Tikalなどの土産物屋で購入できる。

10-8 趣味

(1) 園芸

(2) 釣り

釣りは、磯釣りとスポーツフィッシング（トローリング）がポピュラーである。グレナダの海岸線は砂浜が少なく、岩場とマングローブ帯が多いため、釣りのできるところが限られる。セント・ジョージズ近辺ではランサピン、フォードジュディなどで磯釣りが楽しめるが、波が荒いので注意する必要がある。

トローリングは、船をチャーターする必要があるうえ、天候に左右されやすいので、気軽に楽しむというわけにはいかない。船のチャーター料は、飲み物、ランチ、道具込みで 1日 500ドルぐらいである。

10-9 娯楽、遊戯など

(1) 娯楽、遊戯、ゲーム

ホテルのプールあるいはグランド・アンスの海岸で、海水浴を楽しむのがもっとも一般的な余暇の過ごし方である。娯楽が乏しいため、多くの外国人は休暇をとってアメリカ、ヴェネズエラ、カリブ海諸国へ旅行する。

(2) 芸能興行

10-10 スポーツ

(1) ゴルフ

グレナダ・ゴルフクラブ（9ホール）があるが、一般のゴルフクラブを想像されない方がよい。いたるところに牛、ヤギが放牧され、ゴルフ場というよりも牧場のイメージが強い。しかしながら、歴然たる会員制ゴルフクラブで、入

会金 500 E C ドル、年会費 750 E C ドル、グリーン・フィー 20 E C ドルを必要とする。キャディー・フィーは 7 E C ドルぐらいで、クラブは借りることができる。グレナダではゴルフ道具は一切購入できないので、長期滞在でゴルフを趣味とする人は、日本あるいは海外であらかじめ購入された方がよい。

(2) テニス

グランド・アンスのラマダ・ホテルで行なわれているテニス教室は、たいへん人気がある。指導者はダブルスの東カリブ海チャンピオンで、子供から大人まで多くの人が指導を受けている。レッスン料は個人で指導を受ける場合と、ペアで受ける場合があり、子供は前者 20 E C ドル、後者 15 E C ドル、大人はそれぞれ 30 E C ドル、20 E C ドルで、入会金は必要としない。

なお、個人的にテニスを楽しみたい場合は、レッスンなどが行なわれている時に限り、1 時間 25 E C ドルで同ホテルのコートを利用することができる。ほかのホテルは、宿泊者以外の利用は受け付けていないようである。

(3) 水 泳

ホテルのプールは、昼食あるいは簡単な飲み物をオーダーすることにより、いつでも利用することができる。フランボヤン・ホテルでは、プールやレストランの利用を優遇する会員制に人気がある。

海水浴は、グランド・アンス・ビーチがもっともポピュラーであるが、ポイント・セリン空港周辺、あるいはセント・パトリックスのバスウェイ・ビーチなども訪れる人が多い。

(4) その他のスポーツ、用具、ウェア

クリケットとサッカーがあるが、スポーツクラブがないため、気軽に楽しむというわけにはいかない。スポーツ専門店らしきものが 1 軒あるが、品物が少なく、とても物を調達しようという気になれるようなところではない。現地の人でさえ、ほとんどのものを隣国バルバドスやトリニダード・トバゴにまで出かけて購入しているのが実態である。

(5) スポーツクラブなど

10-11 風俗営業

日本や東南アジアなどにみる風俗営業は、まったく行なわれていない。酒を飲みながら会話を楽しみたい人は、ホテルやヨットクラブのバーを利用することが多く、雰囲気も健全である。グランド・アンスにディスコがあるが、外国人は近寄らない方が無難である。

10-12 子供の遊び

遊園地、公園、グランドといった施設がほとんどないため、プールや海での水泳、テニスを中心である。また、おもちゃ類は中国製のものが若干あるが、品質、バラエティともに乏しく、プラモデル、ボール類、Lego、ファミコンなどはまったくない。

11. その他のサービス

11-1 美容院

市内に12軒の美容院があるが、ラマダ・ホテルにあるImages Beauty Studio、空港近くのショッピングセンターMall 21にあるDerek & Avicé Clementが、外国人によく利用されている。価格は140E Cドル前後である。

11-2 理髪店

市内のチャーチ・ストリートに1軒あるが、あまり衛生的とはいえない。美容院で理髪もしてくれるので、外国人は好んで美容院へ行くようである。

11-3 日本より持参の方がよい美容・理髪用品

化粧品は、免税証明さえあれば市内の免税店で輸入品を購入できる。使い慣れたものにこだわるようであれば、当然日本から持参する必要がある。石けん、シャンプーなどはアメリカ製のものが多いが、特に問題はない。家庭理髪用の電気バリカンなどがあば、便利である。

12. 観 光

12-1 地方旅行上の留意点

セント・ジョージズ市外の治安もよく、車にロックをすることなど一般的な心構えさえ維持すれば、問題は起こらない。パスポートなど身分を証明するものも、一切必要ない。ただし、自分で車を運転する場合は、くれぐれも交通事故に注意されたい。

12-2 主要観光地・保養地ガイド

1日あれば、島をゆっくり 1周することができる。観光スポットとしては、コンコルド滝、グランド・エタン、ラム酒醸造工場、ナッツメグ加工工場など、島内をゆっくりドライブしながら素朴な自然を満喫するというのがツアーの看板である。

貸し切りヨットによる東カリブ海クルージング、グレナディーン・クルージングがある。特にキャリアコウ、ユニオン・アイランド、トバゴ・ケイなどのグレナディーン諸島を経由する 1週間のクルージングは、非常に人気がある。

12-3 旅 行

- (1) 自動車
- (2) バス
- (3) 鉄道
- (4) 航空機

12-4 エージェント

12-5 ホテルなど宿泊施設の手配

13. 治安、緊急時の心得

13-1 暴動、クーデターなど

(1) 緊急時の連絡

1979年のクーデターでキューバの影響を受けた人民革命政府が誕生した経緯があるように、政治的にけっして安定しているとはいえない。現ブラフィット政権についても、財政基盤の立て直しのために行なった増税が、人々の生活を急速に圧迫し始めて以来、現政権に対する不満は日増しに積もっている。

大使館もJICA事務所も存在しない当地では、自主的に非常事態に対処するしか方法はなく、暴動やクーデターの動きに対して、いかに素早く情報を収集するかにかかっていると見える。このためには、カウンターパートなど勤務先の信頼できる人物との連絡を密にするほか、居住する地域住民との交わりを日頃より確立しておかねばならない。在トリニダッド・トバゴ日本大使館とは、事態を予知した時点で連絡し、具体的な指示をいつでも仰げるようにしておく。

13-2 強盗、盗難

(1) 一般的治安状況

政治的なテロ活動は影を潜めており、表だった活動はない。しかし、人民革命政府のリーダーであったモーリス・ビショップの思想を受け継ぐ政党が現実に存在すること、しかもそのモーリス・ビショップを殺害したコード前副首相などに対する裁判の結果が死刑であったことにもかかわらず、最終的に終身刑に減刑されたことに対し根強い不満があるなど、不安材料は少なくない。

一般犯罪については、ほかの開発途上国に比べて非常に少なく、総じて「治安のよい国」と見える。ただし、外国人はどの国においてもひとつの犯罪ターゲットであることを念頭におくべきであろう。

外国人居住区では、一時帰国あるいは国外旅行をする人が多いクリスマスの前後、6～8月の夏季休暇などに空き巣が頻発するので、要注意である。押し込み強盗のような強引な手口、車の盗難、殺人は少ない。

(2) 防犯対策

一時帰国、国外旅行などで家を留守にする時は、必ず信頼できる人にその間、居住してもらうことである。人の存在感があることが、最善の防犯策である。これが不可能な場合は、短期契約で警備会社にガードマンを派遣してもらう方法もある。

日常の一般的防犯対策は、犬を飼うことである。窓、戸などに鉄格子を設置すること、周辺家屋との距離の確認などは、住宅選定の際の基本条件である。

(3) 被害時の心得

押し込み強盗などに直面した場合は、相手の要求どおりに対応し、まず身の安全を確保すべきであろう。銃器の所持は法律で禁止されているが、Cutlassと称する草刈り用の蛮刀はどこでも入手でき、犯罪に使われることがある。

被害を受けた際は、空き巣なども含めて居住地区を管轄する警察の出張所、または警察本部に電話することである。島が小さいこともあって、検挙率はかなり高いようである。

13-3 火災、風水害、地震

(1) 一般的災害発生状況

東カリブ海はハリケーンの進路にあたるため、8～10月は気象通報に留意することが大事である。雨季は断続的な豪雨が数日間続くことがあるので、地盤のよし悪しなど水害状況も、住宅を決める際の重要な要因である。セント・ジョージズからゴワヴ、グレンビルに向かう主要道路は断崖の非常に多いところで、大雨のたびにがけ崩れが頻発する。雨季の運転は、より慎重さを必要とする。

(2) 防災対策

(3) 被災時の心得

14. 出入国手続および帰国手続

14-1 入国時

(1) 空港施設概要

小さな空港なので、特にコメントするような施設はない。

(2) 入国手続書類

入国カードは複写式になっており、写しそのまま出国カードになるので、紛失しないよう気をつける。

(3) 入国審査

ごく一般的な入国審査があるだけで、外貨持ち込みなど特別な規制を受けるようなことはない。グレナダを含め東カリブ海諸国機構（OECS）加盟国は、ビザを必要とせず、入国スタンプをもらう際に申告した日数が、滞在許可期間となる。

入国管理事務所のパスポート分類は、公用と一般に分けられ、前者は滞在期間に関する制限をまったく受けないものの、後者は最大許可期間を1年と定めている。

(4) 税関検査

公用パスポートは税関検査を免除されるので、パスポートを提示のうえ目的を明確に伝えるとよい。税関申告書はないが、動植物の持ち込みは口頭で申告しなければならない。

(5) 空港内での留意点

治安がよく、スリ、置き引き、詐欺といった犯罪はまったくないといってよい。写真撮影なども、まったく問題にならない。空港前の駐車は禁じられており、違反車はレッカー車で移動させられたうえ、罰金をとられることがあるので、送迎などの際は有料駐車場を利用することをすすめる。

(6) 空港からのトランスポート

タクシーでセント・ジョージズ市内まで33E Cドル（12ドル）である。ドルが使えるので、換金を急ぐ必要はない。

(7) その他の留意点

アメリカ（ニューヨーク）からグレナダへの空路に関し、もっとも一般的なのは、BWIAでアンティグアを経由する便である。American Air Linesもよく利用されるが、サンファンで便を変更するため、荷物を紛失するケースがよくあるようである。荷物が多い場合、あるいは家族同伴などの場合はBWIA便をすすめる。

専門家として赴任する際は、在トリニダッド・トバゴ日本大使館を表敬する必要があるので、ニューヨーク～トリニダッド・トバゴまでをBWIAまたはPan American、トリニダッド・トバゴ～グレナダまでBWIAかLIATを利用することになる。トリニダッド・トバゴのビザはグレナダでは取得できないので、赴任時に立ち寄り、大使館へのあいさつ、在留届などをすませた方がよい。

14-2 出国時

(1) 出国時の概要

空港使用税は25 E Cドル（10ドル）であるが、公用パスポートは免税扱いとなる。その領収書（免税の場合も証明書をくれる）とボーディングパス、出国カード（入国カードの写し）をパスポートとともに出国検査官に提示する。

(2) 出国手続上の留意点

14-3 帰国手続

(1) 帰国時に必要な事務手続

(2) 車の処分

免税措置により取得した車で3年以上経過したものは、自由に売却することができるが、この期間に達しないで売却する場合は、所有者の滞在年数に応じた税率で税金を払うことになる。

売却方法は新聞広告、中古車ディーラーや友人への売却などがあるが、いずれも短期間の売買はむずかしく、ある程度の時間を要する。特に職場の同僚、カウンターパートなど現地の人に売却する時は、経済的な立場を考慮し、支払い計画などを立ててあげることも必要である。

(3) 家財道具の処分

外国人居住区などでは、新聞あるいはスーパーの掲示板などに掲載してガレージセールを行なうことがあるが、友人、知人へ中古品として売却するケースがいちばん多いようである。

輸送業者に依頼して船便で荷物を送る場合、段ボールあるいは木箱など一般的な梱包状態であれば受け付けてもらえるが、単位重量が10ポンド（4.5キログラム）以上でなければならない。また、日本向け船便は多くの国を経由することから、所要日数をまったく予測できないため、輸送業者に情報を提供してもらいつつ、早めに必要な備えを持ちたい。

(4) 住宅の明け渡し

入居の際の契約書に明記されることであるが、1ヵ月前に明け渡しを知らせるのが常である。電話、電気の支払いは信頼できる友人に頼むことが多いようであるが、友人がいなかったり支払いを委託することを煩わしく思う人は、引き渡しを繰り上げてホテルに滞在することも多い。

壁の汚れ、家具の傷みなどの査定については、面倒でもオーナーに立ち会って必要な主張はしておくべきである。さもないければ、一方的かつ覚えのないような請求が行なわれる場合がある。

(5) 銀行口座の閉鎖

現地の銀行口座については、全額引き出して以後、一定期間預金がなければ自動閉鎖となる。ただし、多くの外国人が利用するパークレイズ銀行のドル口座の場合、500ドルはデポジットとして常に残しておかなければならない仕組みになっているので、正式な閉鎖手続をしないと全額引き出すことができない。また、一般の引き出しと同じように、0.75%の手数料を支払わなければならない。外貨の持ち出し額に、特別な規制はない。

15. 私財の輸送、引き取り、購入

15-1 家財道具

(1) 輸送業者

Huggins Shipping Department (TEL 440-2747)、Hubbard's Shipping Department (TEL 440-2087、440-5035)、Otway's Garage Ltd. (TEL 440-2540) がある。

(2) 輸入手続

日本からの輸入に関しては、所属省庁に対して免税許可証の発給を申請する。免税許可証と輸送にかかる書類 (B/L、Invoice、Packing List) を税関に提出することにより、荷物を引き取ることができる。

航空便の場合は、書類さえ揃えば本人が行なくても容易に受け取ることができるが、船便については専門の通関業者を介しないと、なかなか事が運ばない。特に、政府の通関業者は無料というメリットはあるものの、多大な時を費やすことになるので、費用を自己負担しても民間の通関業者に依頼した方が得策である。

15-2 自動車

(1) 一般状況

専門家の場合、現地購入、日本からの持ち込みいずれについても免税であるが、既述のように船便事情が非常に悪いので、現地で調達することをすすめる。トヨタ、ニッサン、ホンダ、マツダ、ダイハツ、いすゞなど日本車が圧倒的シェアを有し、選択性にも富んでいる。新車はどのメーカーも台数が限定されるので、免税書類の有無にかかわらず早めに物色し、契約をすませた方がよい。オートマチック車を希望する場合は、なおさらである。中古車はけっして安くはない。

新車の通常価格は輸入税、付加価値税など合計 112%の税金が加えられるため、日本の倍以上になり、これを基準に中古車価格が決定されるために、信じがたい高額な買物となる。中古車の質、サービスなどを考えれば、新車の方がずっと得といえる。

(2) 輸入手続

(3) 任国での購入

(4) 自動車登録

任国で購入した場合は、購入先の自動車代理店ですべて行なってくれる。

(5) 免許証取得

長期滞在者は現地の免許を取得することが義務づけられているため、赴任後なるべく早く手続をしなければならない。免許証は国税局が発行するが、この申請手続は警察の交通課で行なう。同交通課で国際免許に承認スタンプをもらうことにより、とりあえず運転は可能であるが、有効期間は通常 1ヵ月である。すなわち、この間に現地の免許証に切り替えなければならない。

料金は新規、更新ともに 60 E C ドル、有効期間は 1年であるが、年末に期限切れとなるため、新年と同時に更新手続をしなければならない。

(6) 保険、税金

保険会社は、British American Insurance Co., Ltd. (TEL 440-1601)、Trinidad & Tobago Insurance Ltd. (TEL 440-2044)、Caribbean Insurance Co., Ltd. (TEL 440-4447) など、たくさんある。

保険の加入にあたっては、無事故証明(英文)を日本で加入していた保険会社よりとり寄せれば、保険金額が割り引きされる。対人、対物などがセットになったもので、年間 2,000 E C ドルが平均的な額と思われる。

16. 社 交

16-1 風俗習慣

約 100年にわたりイギリスの植民地であったにもかかわらず、中低層階級にはイギリスの影響はほとんど見出せず、また極端にアフリカ的ともいえない。アフリカの素朴さとラテンの陽気さとが、カリビアンイズされた文化があるといつてよい。カリプソ、レゲエをこよなく愛し、カーニバルなどの祭事には国をあげて熱狂する。

労働意欲、能率の悪さ、社会秩序の欠如など、開発途上国特有の問題は多々あるものの、友好的な国民性は好感が持てる。上流階級においてはイギリス的習慣を重んじている家庭が多く、それなりのマナーが必要である。

16-2 パーティでの留意点

正式なパーティでは、招待状に服装が明記してある。それ以外のパーティでは、特に服装に配慮する必要はない。男性であればShirt Jack、ワイシャツに長ズボン、女性はワンピースなどで十分である。

ディナーパーティのように食事をともにする時は、テーブルマナー、女性優先の概念などに十分留意しなければならないことはもちろんである。

16-3 来客時の留意点

16-4 訪問時の留意点

16-5 禁止されている言動

17. 任国官公庁

Prime Minister's Ministry (首相は内務、外相を兼務)

住所 Botanical Garden, St. George's

電話 440-2255、440-2265、440-2640

Ministry of Agriculture, Forestry, Lands and Fisheries

住所 Mt. Wheldale, St. George's

電話 440-2708、440-3078、440-3083

Ministry of Education, Culture, Youth Affairs and Sport

住所 Young Street, St. George's

電話 440-2737、440-2738、440-2199

Ministry of External Affairs

住所 Botanical Garden, St. George's

電話 440-2255、440-2265、440-2640

Ministry of Finance, Trade, Planning and Development

住所 Lagoon Road, St. George's

電話 440-2731、440-2732、440-2733

Ministry of Health, Housing and the Environment

住所 Carenage, St. George's

電話 440-2649、440-2806、440-2846

Ministry of Labour, Social Security, Community Development and
Cooperatives

住所 Scott Street, St. George's

電話 440-3080、440-3122、440-4923

Ministry of Legal Affairs and Local Government

住所 Church Street, St. George's

電話 440-2050、440-3121

Ministry of Tourism, Civil Aviation and Women Affairs

住所 Carenage, St. George's

電話 440-0366、440-0367

18. 在外日本関係機関など

グレナダは、在トリニダッド・トバゴ日本大使館の兼轄下にある。住所などは次のとおりである。

住所 5 Hayes Street, St. Clair, Port of Spain, Trinidad and Tobago,
W.I.

電話 622-5838、622-6105

月～金曜日に開館、時間は 8:30～12:00、13:30～16:00である。
日系銀行、政府関係機関はない。

19. 地方都市

長期専門家は首都に滞在している。

任国情報をご利用の皆様へ

この任国情報は、国際協力のために赴任される JICA 長期派遣専門家、JICA 職員等の方々に、任国での生活上必要な最新の情報を提供する目的で作成されました。

本書の原データは国際協力総合研修所内のデータベースに蓄積されており、新しいデータが入手され次第、逐次更新できるシステムにしております。

現在までに、下記の国々について任国情報が整備されております。

なお、政府技術協力のために赴任する JICA 役職員および派遣専門家は、技術協力協定や要請文書などの外交関係により、任国への入国および滞在にあたって特別の条件が付され、一定の義務が免除されるなどの特権が付与されています。本情報はこれらの条件に基づいた赴任マニュアルです。したがってご利用は JICA の用務による業務渡航者に限らせていただいております。

また、本情報は外国人専門家という特殊なステータスによる生活ガイドであって、それぞれの国の人々の一般的な暮らしぶりを紹介するものではありません。各国の一般的な各種事情については、JICA 図書館に多数資料をそろえておりますので合わせてご利用ください。

——— アジア地域 ———

1. バングラディシュ
2. ブータン
3. ブルネイ
4. 中華人民共和国
5. インド
6. インドネシア
(ジャカルタ、バンドン、ジョジャジャカルタ、リダン)
7. 大韓民国
8. ラオス
9. マレーシア
10. ミャンマー
11. ネパール
12. パキスタン
13. フィリピン
14. シンガポール
15. スリ・ランカ
16. タイ (バンコク、チェンマイ、コンケン)

——— 中近東地域 ———

1. アルジェリア
2. バハレーン
3. エジプト
4. ジョルダン
5. クウェイト
6. モロッコ
7. オマーン
8. カタル
9. サウディ・アラビア
10. 南イエメン
11. スーダン
12. シリア
13. トルコ (アンカラ、イスタンブール)
14. アラブ首長国連邦 (UAE)
15. イエメン

——— 太平洋地域 ———

1. フィジー
2. マーシャル
3. ミクロネシア
4. パラオ
5. パプア・ニューギニア
6. ソロモン
7. ヴァヌアツ
8. 西サモア

——— アフリカ地域 ———

1. ブルンディ
2. エチオピア
3. ガンビア
4. ガーナ
5. コートジボアール
6. ケニア
7. リベリア
8. マダガスカル (アンタナナリボ、ディエゴ・ヌビス)
9. マラウイ
10. モーリシャス
11. モザンビーク
12. ニジェール
13. ナイジェリア
14. ルワンダ
15. サントメ・プリンシペ
16. セネガル
17. セイシェル
18. ソマリア
19. タンザニア (ダルエスサラーム、ザンジバル)
20. トーゴ
21. ザイール
22. ザンビア
23. ジンバブエ

——— 中南米地域 ———

1. アルゼンティン
2. ボリヴィア (ラ・パス、サンクルス)
3. ブラジル
(ブラジリア、サンパウロ、リオデジャネイロ、レシフェ、ポルトアレグレ、ベレン)
4. チリ
5. コロンビア
6. コスタ・リカ
7. ドミニカ共和国
8. エクアドル
9. グレナダ
10. グアテマラ
11. ホンデュラス
12. メキシコ
13. パナマ
14. パラグァイ (アスンシオン、エンカルナシオン)
15. ペルー
16. トリニダッド・トバゴ
17. ウルグァイ
18. ヴェネズエラ

任国情報コメント用紙

本書をより使い易いものとするために、皆様からの貴重なご意見（説明不足、間違い、誤字、脱字、ご要望など）をお待ちいたしております。ご記入に際しましては、任国情報に関する事のみ具体的にご指摘くださるようお願いいたします。

[送付先] 〒162 東京都新宿区市谷本村町10-5
 国際協力センタービル
 国際協力事業団国際協力総合研修所
 技術情報課 任国情報係

国名		年度	年版
----	--	----	----

氏名		年齢	歳	性別	男・女
利用区分	所属(担当)部課名	指導科目	・ 派遣期間		
JICA役職員					
JICA専門家等					
その他		(所属先)	(当該国での滞在期間)		
住所					
電話番号		日付	年	月	日

ページ	行	内 容

国 総 研 記 入 欄					
記事		技術情報課確認印			
		データベース修正処理	課長	代理	担当
		月 日	月 日	月 日	月 日

